

平成27年白老町議会全員協議会会議録

平成27年 7月28日(火曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時10分

○議事日程

1. 白老町まち・ひと・しごと創生〈地方創生〉について
-

○会議に付した事件

1. 白老町まち・ひと・しごと創生〈地方創生〉について
-

○出席議員(13名)

1番 氏家裕治君	2番 吉田和子君
4番 大渕紀夫君	5番 松田謙吾君
7番 西田祐子君	8番 広地紀彰君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 山田和子君	12番 本間広朗君
13番 前田博之君	14番 及川保君
15番 山本浩平君	

○欠席議員(1名)

3番 斎藤征信君

○説明のため出席した者の職氏名

副町長	岩城達己君
企画課長	高橋裕明君
企画課主査	貳又聖規君
企画課主任	江草佳和君

○職務のため出席した事務局職員

主査	増田宏仁君
主任	葉廣照美君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時00分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件であります。白老町まち・ひと・しごと創生（地方創生）についてでございます。6月5日に開催した全員協議会では、推進体制とスケジュール、白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要版の説明と検討事業の一覧が配付されご質疑を行いました。また、6月12日に開催した議会運営委員会におきましては、会派または個々の議員から総合戦略に対する意見、施策の提案を事前に文書により提出していただき、本日の全員協議会で提案者の説明を行うこととしておりました。その結果、7月21日の提出期限までに、議員2名から4件、3会派から25件の提案があり、その一覧と提案の内容は配付のとおりであります。

次に、本日の進め方についてであります。最初に提出の順番により、提案の内容説明をそれぞれの提出者からしていただきまして、次に提案内容に対してまず議員間での質疑を行います。さらに、町側も出席しておりますので、町側から不明な点についての内容確認の質疑を行いたいと思います。以上の内容で進めていきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

またここで確認しておりますが、提案された意見、事業等が総合戦略にどのように反映されたのか、またされなかったのかにつきましては、次回の全員協議会において町側から説明を求めることといたしたいと思います。これについてもご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、提出順に提案者の説明をお願いいたします。

まず初めに、13番、前田博之議員説明をお願いいたします。13番、前田博之議員。座って結構です。

○13番（前田博之君） 今議長からお話ありましたけど議会から29件提案されたということは、非常に自治間、あるいは地域間競争をやっている中で議会の意識の深さというもの、意味深いものあるかなと思ひまして、私も3件ですけども提案しましたので説明させていただきます。

それでは、この分については私は6月議会で6次化産業について質問をしています。そういう意味で1日でも早い事業化、具現化に向けて、行政自ら政策を創出し実践するための6次産業化事業計画の指針をつくってくださいと提案していますけれども、そういう実践的な施策を提案している以上、その延長線において私は3点を提出提案いたしました。そういうことを理解しておいてほしいと思います。

そこで、(3)の施策のねらいと効果ということでここに記述しておりますけれども、原則的に私は縮小する地域経済を守るための責務を負っている行政あるいは企業ではないかなと思っています。そこで、地元の資源、これは原材料、それを生かす知恵を持ち寄って新しい事業の創造をしな

ければいけないのではないかとということで、町や企業は生き残るためにやっぱりそれぞれのアイデアを練り込んでその価値を高める努力、工夫。そのために具体的にわかりやすく、こういうことはどうだろうということで3件提出しております。それで、ここに詳細に書いていますので、改めて詳細にはいいませんが、この3件は、一つとしては白老牛コロッケをつくったらどうかということで、さきの牛肉まつりで地元の企業が牛肉コロッケを出していました。これは私も見てきましたけど、それだけではなくここに書いているように付加価値をつけるということで、ギョウジャニンニク云々と書いていますけれどもそのような形で物語性をつくって、これは過去に観光商協の前で地元の牛乳やいもなどが結構観光客に低額で利用されているです。そういう中でちょっととって食べられる、そういうものはやっぱり必要なと。それで今ジューシーなコロッケもつくるようになっていきますので、特色あるコロッケと物語性を含んだ、ここに来なければ食べられませんというものをつくったらどうか、これは右に書いているような部分で、地元の関連企業が付加価値をつければ、機械を増設してつくれるとかという部分でいいのかなと思います。

次に、ドッグフードです。これ以外に思うかもしれませんが犬のおやつとして、今非常に市場が高くなっているのです。そうすることによってここに雑業ってありますけれども、地元で商品化にならないような魚がいっぱい出ています。あるいはスケソウダラもよそへ持っていっていますけれどそういうものを活用する。また地元の白老牛を使う。そういう形でスティック状のジャーキー的なおやつをつくってはどうか。これは農協、漁協、そして民間企業が出資してその生産者が前面に出て安全だというものをつくってPRしてはどうかと思います。

あとは3点目して町内に点在する温泉源、これを実態調査したらどうかと思います。これはさきの議会でも松田議員も提案しているのです。私も6月5日、全員協議会の地方創生で町が新規事業を出しましたけれども、この中に盛り込まれたのかなと思いましたが盛り込まれておりませんでした。私は、本当に地元の資源を使うということであれば、全道に温泉はありますけれどもは、もう一度温泉源を実態調査して括弧書きに書いてあるような形の使い方ができないかなと。これは町でやるべきだと私は思っています。それからいろいろな戦略を立てればいいのかとこういう部分でございます。そういうことで3件提案をしております。ということは結論からいうと6次産業化は、地域経済の活性化につながるという地域ビジネスの発想で民間活力を活用しながら町として政策をつくる。そして目標の設定、現状の分析、政策手段の構築という三つのステップを持ちながら町としても町長もみずから経営と政策面でリーダーシップを発揮して、地域活性化となる重点政策を取捨選択して盛り込んでいただきたいと思います。これは私のことばかりではないです。全体に上がっていますからそういうことです。以上です。

○議長（山本浩平君） ありがとうございます。

それでは引き続きまして、次に会派日本共産党代表、4番、大淵紀夫議員説明をお願いします。

○4番（大淵紀夫君） この提案をちょっと考えたときにやはり具体的にどうするのかということと誰が具体化するのか。抽象的な議論ではなくて、どういう中身で何をするのかというところがはっきりしないと、議会議員の議会からの提案というのはだめではないのかなとということを私はすごく感じました。このようにしたらいいのではないかとというような提案の仕方というのは、それはまちで考えるというのではなくて、具体的にどこまでやるのかということが、まちがやる部分と民間

がやる部分をはっきりさせながらやらないとこれはやっぱり提案だけに終わってしまうのかなというところで、非常にまだまだたくさんあるのだけれど具体的にちょっと書いてみました。本来こんなに細かく書く必要はないのかなと思ったのですが、私はこのことについてはそう思いました。

1番目の燻製の件ですけれど、これは今もありましたけど6次産業化の中で、白老のまちの特性と事業化ができる具体的にできるもの、そして効果が期待できるもの。それで安全性があるものというようなことで考えてみました。これは今現実的にアイヌ民族博物館でやっております。ただ、トレーサビリティの点からいうと、あのようなやり方が果たしていいのかというようなことも含めて考えたときに、アイヌの人たちが伝統食品として食べていたものをきちっと商品化できないものか。今もやっているベースがあると。正しいかどうかわかりませんが3,000本から5,000本ぐらいやって、加工は全部地元でやっているということですから、そういう中でこれが例えばやわらかいもの、硬いもの、肉、そういうものも含めてできないか。今回の中でこれはアイヌ民族の食材だということで国にこういう施設をつくってもらって、周りは全部アイヌの様式の中で考えることができないものか。今もやっているということでは強みが若干あるのかなというふうに思って考えます。

それから自然エネルギーの関係ですけれど、当然これは世界的な習性として原子力発電、それからCO₂の減少、これも明らかにこういう社会が来るのははっきりしています。安平町に大規模な蓄電施設ができました。そういうことを考えたときに白老町の特長。ここに書いていますように、本州で山の木を切ってしまうと、太陽光発電をやっているところがたくさんあって問題になっているのです。ですから、白老の特長を生かして農地それから山林を除いたところの遊休地を最大限活用して、もちろん今電力事業では北電が買わないとかいうところがあります。十分承知していますが、必ず将来これは自然エネルギーに依存せざるを得なくなるのははっきりしていると思います。そういう点でいえば、残念ながらバイオマスは失敗しましたが、そういうエネルギーを使った発電を考えるとということでは、20年間というものがあるということでは考えれば非常に有効かな、町に固定資産税が入る。それから遊休地を利用する。それがやがては日本や地球への貢献につながっていく可能性が高いということでは、こういうことができないものか。かなり今やられています。白老町は民間もかなりやっています。

最後の循環バスの関係はもう1台ふやすとすいうことの中でしか対応はできないのではないかと。この間からの説明を含めて考えてみても、白老町の中でこの人口減少、高齢者対策を考える場合はも1便増しかないのではないかと。支出が多くなりますけれども、そういうことは考えなければ白老町の将来にとってはなかなか大変だろうということでもあります。以上です。

○議長（山本浩平君） どうもご説明ありがとうございます。

続きまして、会派公明党代表で2番の吉田和子議員よりお願いをいたします。

○2番（吉田和子君） ちょっと数が多いので、ある程度詳しく説明で終わりたいと思います。私たちのところも提案するものに関しては具体的な例を挙げまたは全国的な取り組みの中で、今回の地域創生は本当に進んでいる地域の施策、それからやっているものの効果をしっかりと検証しながら、地元合うかどうかということをお考えながらやっていくことが今後必要になるだろうというお話もありましたので、私もいろんなものを読ませていただきながら、今回具体化をしながら、白老

町ではこれをやっていったら少しはつながっていくのではないかとと思われることを提案をさせていただきました。

まず、テーマ分野の地方における安定した雇用の創出と地方への新しい人の流れをつくるということで、移住・交流情報ガーデンの活用ということがあるのですが、ここに書いてあるとおりなのです。この間ちょっとまち・ひと・しごとの研修がありまして、内閣官房のまち・ひと・しごとの創生本部の事務局の方の講演を聞いてきたのですが、その資料の中にもあるのです。これはワンストップ相談ということで、地方への新しい人の流れをつくるということで、地方移住の推進ということで、東京圏の在住者が今どのように考えているかということ、5割近い人が地方へとUターンをしたいという希望が多いということ、それから地方の声が今後課題なるだろうということ、白老町は東京白老事務所もなくなりました。そういったことから含めてこのJR東京近くの開設された移住の就労や生活支援の情報を一元化で提供するという、各自治体の情報発信の場の基地にするということなのです。ですから、そこにパンフレットだとか、時によってはこちらから行くとか、そういうもの活用状況が3月に開設されて5月までに2,000人以上超える人がもう来ているということがありますので、こういったところ活用するとこともお金をかけないで活用できるのではないかなと考えて出させていただきました。

それからもう一つは、先ほど前田議員からも提案がありましたけれども6次産業化の推進ということで、なかなか白老町もこれに向けてずっと議論されてきていますけれども、成功しないものかなということ私もある程度努力されているのを見てきたのですが、なぜなのだろうと考えていたのです。6次産業化は地域の資源に付加価値をつけるというのは当然その目的でやっているのですけれども、これはやっぱり総合的な事業化で総合的な状況、その地域の状況を把握をして、そしてそれをきちっと進めていける地域マネージャーの配置をして成功しているところがあるのです。そういったことを含めて、そういうマネージャー的な専門的な分野のことがわかる人を配置すべきではないかなというふうに考えました。これをやっているところで実施したところなのですが、1年目で19%、2年目で28%、3年で43%伸びているということですので、こういった活用も今後あるといいのかなというふうに思いました。

それからもう一つ、地方への新しい人の流れをつくる。地方へ戻ってきてもらうということではなくて、地方へ出さないものをつくるということでキャリア教育の実施、これは若者の流出をとめるために中高生からも地域貢献の意義だとか、そういうもの高める教育をしていく。そして地域の課題だとか地域の魅力を一緒に調べながら発信をして住みたいまちづくりを発見していくということが今後必要ではないだろうか、これに書いていませんけれどつけ加えて、札幌だとか都市部の大学へ行ったときに、地方へ戻りたいという希望のある人は、奨学金の支援制度ということも設けているところかなり出てきております。ちょっと白老はどうかなと思ったので書いてはいませんけれども、そういったことで若者を地元へ戻ってもらおうというそういう取り組みをしているということで提案をさせていただきました。このキャリア教育に対しては文科省が配置の教育委員会にも補助金を出すということにもなっておりますので参考にさせていただければと思います。

それからもう一つ、「創業支援事業の計画の実施」ということで、これは私6月に質問しておりますので、しっかりこれを実施していくべきだと、企業誘致をするといってもなかなかできません。

企業を、仕事をつくっていくということを考えなければならぬと思いますので、企業家を大切にしていこうということから、こういう形で創業支援事業の計画の実施をしていってはどうかということです。これには1番何が大事かということと今のまち・ひと・しごとの中で1番今言われているのが、企業化、雇用、そういった中で金融機関をどう巻き込むかだということに言われております。そういった中ではこの創業支援事業には金融機関の協力支援体制も入ってくるということですので、しっかり活用していただきたいというふうに思います。

それからもう一つは地域おこし隊の活用は、これはやっていることですのであえて私たちもこれはやるべきだと思っていますので出させていただきますので説明をいたしません。

それからもう一つ、人材の誘致ということで、大分県の豊後高田市でやっていることなのですが、東京のそういうパソコンを通じた仕事、そういう企業と提携をして家にいて女性が子供を育児しながら子育てができるという女性の仕事、働き方のあり方です。今地方にいながらテレワークで東京の仕事もできる。全部そういうふうに地方にいながら大都会の仕事もできるということで、地方へ移住したいけれども仕事がないということで63%がそういう答えをしているということなのです。そういうことではそういったことに取り組む必要があるのではないかとということで、この政策のねらいは、まち・ひと・しごとの創生本部の調査で40.7%が地方、先ほども50%近いといいましたけれども、地方移住を検討していると。失われた豊かな自然だとか、近隣のつき合いとか、伝統とか、歴史とか地方にある大事なものを人間として大切に思っている人が都会にはたくさんいるということだということなのです。企業誘致だけではなく小規模でも多数多様の合わせわざを持って毎年1%でもいいから定着を図って進めていくことで、所得税もそれに合わせた1%の確保をしていくとかというような循環型社会を築いていくことが基本にあります。

それから若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるということで、今まで私も6月の定例会、その前にも訴えてきておりますけれども、妊娠・出産・子育てのワンストップ体制。包括支援センターの設置をすることが大変重要になってきているということで書かせていただきました。それともう1点大事なことは保育体制の充実です。地域型保育所・家庭的保育所ということで、子育て中の母子家庭等のお母さんが保育所が遠いということでなかなかその時間をつくることができないということも含めて、住んでいる地域に保育所がある。そういう体制を整えていくということが重要だというふうに思っております。これは女性の働く場をつくるということにつながると思います。

それから婚活事業の推進と成婚への支援。これは6月の定例会で訴えさせていただきましたので省略いたしますが、きのうとおとこの勉強会でもお話しされていまして。やっぱり親が子供に結婚をしなさいと言ってないという気がします。今の家庭の中で結婚をしなければならぬという話は親子でしていないという話をしていました。この先生も女性で子供さんがいるのだけれど結婚をしてないと。しなければだめだとか結婚しなさいとかと言ったことはない。親子の中でなかなかそういう会話ができないというのです。だからそういう婚活の場だとかそういうところに興味が無いわけじゃない。ただそれをどう進めていいのかわからないのが今の若者の姿勢だというのです。この方も言っていました。やっぱり昔のようなおせっかいおばさんが出てくれないとなかなか結びつかないというお話もされておりました。

それから女性が輝く社会まちづくり。これは当然このままのとおりです。出産の復帰の場合とか、それから職業訓練をやっていくとか、女性の雇用の拡大を、活躍の場づくりをしていくということが今後必要ではないかということで出させていただきました。

4点目は時代に合った地域づくり。安心な暮らしを守る、共に地域で地域と地域を連携するということが高齢者を大切にする。また高齢者も住みたいというまちづくりをする。若い人だけが来てほしいということではなくて、高齢者もリタイアしたときにこちらへ来たいということも大切にしていかなければならない。高齢者が安心できる生活環境をつくっていかなければいけないと3点を出させていただきました。バスの話もほかのほうから出ておりますけれども、こういった交通ネットワークをつくり小さな拠点体制。これは廃校になった学校を利用し、そこを中心にその地域に拠点をつくっていくとか、そういった取り組みをしているところがかなり出てきておりますので、そういうことを含めて出させていただきました。

それから、白老町もこのまち・ひと・しごとの中で、地方創生人材支援制度の体制強化ということで活用しているということなのですが、いろいろなもの読んでいきますと、その立場をきちっと明確にしているということなのです。白老町も支援体制を組んできをお願いをしているということなのですが、その人の立ち位置というのはちょっと私は聞きませんでしたけれども、自治体によっては副町長、幹部職員等がそのような立場に就任をして首長へのアドバイスのできる明確な位置にいるということなのです。きちっとした立ち位置を明確にしていく必要があるのではないかとということで出させていただきました。あとその下の法定外税の検討なのですが出しながらちょっと迷ってました。これがいいのだろうかということなのですが、たまたま温泉のまちで入湯税を値上げして、その温泉の活性化につなげているということが載っておりましたので、もし温泉が今建てかえが必要なり、民間にやってもらうとかいろいろな形が出てくると思いますが、そうなったときに必要になるのかなというふうにもちょっと考えました。湖のあるところで遊魚税をとっているところがありましたので私もちょっと考えたのです。白老もサケの時期になるとずらっと並ぶのですが、これ税金を取るとトイレもない、あれもない、これもないと反対に税金を取ることでも要求されることが多かったら困るなと思いつつ出させていただきましたので、これは一応こういうものもやっているところもありますよということで出させていただきました。以上です。

○議長（山本浩平君） 公明党さんの説明が終わりました。ありがとうございます。

次に、会派かがやき代表、10番、小西秀延議員説明をお願いいたします。

○10番（小西秀延君） かがやきとしては提案書で1から4まで、2テーマにわたり10政策を提案させていただきました。提案書の1、2については広地議員より説明をしていただき、3、4についてはまた私のほうから説明をしたいと思います。広地議員よろしくをお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 今会派代表者からあったとおり、1、2については私のほうから説明させていただきます。資料がありますのである程度簡潔に、はしょって説明させていただきます。

まず一つ目、地方における安定した雇用を創出するということが、農業と畜産業の連携に着目をさせていただきました。たい肥の活用なのですけれども、白老町なぜ農業なのかという部分で大きく優位性を持っている点が2点ありまして、一つはやっぱり気候です。今までは夏場は気温が伸び

ない日照も少ないということで野菜基本的に大根程度しか育たなかったと。ただ品種改良が進む一方で本州の主要な野菜農家の人たちは、逆に最近の気温の上昇によってそれが取れなくなっています。例えばハウレンソウなどはハウス栽培で実際に気温を下げるようにしてやっていますけれども、黒いシェードをかぶせて逆に日照をさえぎるようにしてハウレンソウを栽培しています。暑さや日照が強すぎるのが本州の農家を衰退させています。白老町は夏場日照時間が少ない、気温も冷涼でさらに野菜のある程度耐寒性のある品種であれば、冬場でもこの白老町の気候であれば、北海道の中では恵まれた比較的温暖な気候なのでそういった部分を優位性としてぜひ活用していただきたい。特にハウレンソウについては野菜工場、水耕栽培で取り組んでいる農家さんがいますが大体10毛作、通年で10回収穫しています。ですのでこういった逆に気候を利用できる部分ともう一つ大きなのはたい肥活用です。家畜ふん尿の処理・利用については、これ大変でして、大体使用頭数によっても相当変わるのですけれども、農家に平均8割から9割を自分の草取りの農地に再利用していると。ただ残りの1割から2割については、これ本当に処理しようと思えば産業廃棄物の扱いになってしまいます。ですので処理費用が相当かかってしまいます。実際はたい肥舎に積んでおいたり野積みしたりしているのが現状です。ただ野菜農家にとっては宝の山。白老町癒しということで訴えていくべきだと。これ私前から考えているとおりですけれども、ぜひ有機農業の栽培、これ他の野菜・米作、農地進んでいる町村においては有機栽培の新興で大変です。周りに病害虫が発生し、その責任が有機農家に一気に押し寄せます。ですから、逆に農家が少ないことが優位になってくる。とくに有機栽培の栽培については優位になってくる可能性がとても高いです。あつれきを起こさない点でもぜひ検討をいただきたい。

ふん尿の処理についてはもばら積み、たい肥トン当たりで町で独自の施策をもって、私がきのう調べた範囲では安いところで1トン当たり1,000円。高いところで1トン当たり5,000円。野菜の畑作農家へ納入価格は大体4,000ぐらいが畑作農家の妥当だと。これは農水省の農業研究センターの調査でも明らかです。ですのでまずこのたい肥と畑作の連携について、またマリンビジョンとの一層の連携という部分については、これマリンビジョンについては町側も事務局として参画しているので詳しい説明は省きます。実際やからいいよということですが、例えば登別漁港まつり、これ4万人でにぎわいますけれども、これに対して白老町側から参画している出店者何件か押さえられているでしょうか。私の目では2店舗程度しかなかったように見受けられました。実際に登別漁港まつりの実行委員会の中では「海のもの少ないね」とお客様から課題が指摘されていました。ぜひ白老の豊かな産品を販売する仕組みの構築の強化に向けて一層の連携を進めていただきたいということです。

北海道中小企業総合支援センターとの連携事業ですが、これは白老町立地企業連絡協議会等でも、精力的にここの連携を進めているのは承知しております。ただ実際中小企業の特に経営者は、経営が大変でなかなか現場から離れられない。自分からわざわざ知らないところへ足を運ぶのも正直ちょっと抵抗を感じるという部分です。商工会さんのほうでもいろいろ事業、去年新卒相手の説明会等も開催して振興に取り組んでいるところですので、そういった民間団体とも連携をしながら、センターのよろず支援拠点室蘭にも支部としてあります。そういうほうから専門の方をお招きをして相談会を実施するなどし、より一層の中小企業支援に努めていただきたいという趣旨です。

あと2点目についても、基本的には紙でご理解いただける内容かと考えています。観光の4要素あります。見学・購買・飲食・宿泊。これをどう白老町に取り組みかと、取り込んでいくかということです。それで6次産業の支援体制の拠点整備ということで、あえて白老地区・虎杖浜竹浦地区と書きました。役割を明確にするべきだと考えます。象徴空間との連携を重視するためには、当然白老町におかれるべきです。また山の白老牛を中心とする山の製品を提供したり、もしくは食べていただく、そういった部分にも白老地区は優位性があると思います。逆に海のもの登別に白老町のこれから整備される象徴空間等に来た交流人口が登別市に宿泊をした場合、その帰りにせめて買い物、購買を白老町で進めるための拠点整備、特に海のもの、そういうことで2つの地区を出しました。

最後、白老町の交流人口マーケット明確化です。白老町に来ている交流人口170万人といわれています。どこから来ているのか、実際観光関係の団体のほうでスタンプラリー実施したときに、意外な結果がでました。今まで室蘭市が多かったです。今は一番多いのは苫小牧市です。札幌市そして室蘭市、登別市です。地元に対しての営業を営業の担当の協議会を設立したこと私も承知しています。ですのでそういった場所を活用しながら、白老町にどこをターゲットにしていくのか明確にした営業対策発信を求めたいということで記述をしています。以上です。

○議長（山本浩平君） はい、引き続き、10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） それでは、白老まち・ひと・しごと提案書の3番説明させていただきたいと思います。

まず、(3)の施策のねらいと効果のほうからご説明を若干させていただきますが、単独での雇用創出を目指すのではなく広域的な協力関係のもと、観光産業、農林水産業のブランドの強化、互いの強みを生かした政策を構築し道内にとどまらず道外・海外にまで販路、誘客のすそ野を広げ、消費拡大につなげていくと。これは6月の定例会でも一般質問させていただきましたが、この国総合戦略をつくるという国がこういうつくり方をしなさいといった例の中に広域的な施策を考えるようにと、国も広域的な施策に対して推奨をされていると。そのような観点の中から、次のページ4もある程度その点にかかわりを持ちますが、その点から考えさせていただきました。

まず1点目が、施策のほうで観光振興でございます。北海道登別洞爺域観光圏協議会や登別市・白老町観光連絡協議会等の広域観光強化を図り、海外・道外からの新ルート。象徴空間等の開発による誘客強化に結びつける。新しいやはり観光というのは皆さんルートをもって観光して歩くということで、この新しいルートに象徴空間を結びつけて考えていくと。K P Iのほうですが、4月の統一選挙前までは道のほうも180万人という、海外からの訪日外国人を目標としてもここにしましたが、4月から4月の選挙のときに、もっとそれを倍増近くにしようではないかということで300万人という目標を掲げてまいりました。白老はこの地域、今言った協議会や他の連携を兼ねて白老町はどのぐらいに設定していけばいいのか、この辺を会派でも話し合いましたがなかなか数値の決定は難しいと、これは行政のほうと話し合いながらやっていくべきだったということで、クエスチョンにさせていただきます。

もう1点、農林水産業の振興、前段と重なる部分等もございますが、北海道との連携により白老牛、海産物等の道外海外への販路拡大しブランド力の向上を図り、肥育牛や海産物の価格向上をな

し遂げ、農林水産業の経営者、従事者の拡大を目指すということでございます。今白老牛もタイのほうへ道と連携してブランドの構築を広げていこうと運動等施策を行ったりしております。それをもっと拡大するような施策に持っていくためには、やはりこの総合戦略に繰り入れることが必要不可欠ではないかというふうに考え施策に上げさせていただいております。

次に提案書の4になります。こちらのほうの施策のねらいと効果から説明させていただきますと、国策事業を広域的に捉え当町における象徴空間を世界にPRし、当町に来町される観光客の増加を目指す。町内周遊新ルートの開発にも力を注ぎ白老の魅力アップを政策化する。この総合戦略というのはどこにどれだけ力をつぎ込むかというのを決定するのはやはり国でございます。国がその権力を持っているということは、国の事業もきちんとこの総合戦略の中に打ち立てていくというのがベストな選択ではないかなということでこの施策を考えさせていただきました。また、広域的な部分も先ほど新ルートを打ち出させていただきましたが、今白老町の活性化推進会議などでも白老町の魅力をアップする政策を当町も考えておりますので、それらをきちんと形にしていくというべきではないかと考えております。それらの手法として施策を二つ上げさせていただいております。

北海道新幹線開通に伴う事業ということで、訪日外国人旅行者は2014年度で過去最高の1,300万人を突破したと言われております。ことしもさらに更新するという推計も出ております。来年3月の北海道新幹線の来道者来町者の確保をということで日胆地域協議会をつくって、今会議を行っておるところでございますが、13.2万人の日胆地域への入り込みが想定されております。この13.2万人を白老町に寄ってもらう形をどうつくっていくのか。これを施策にきちんと上げていくべきである。もう一つは、オリンピック・パラリンピックのインバウンド施策でございます。オリンピック・パラリンピックというのは、観戦者国内を必ず旅行してオリンピック・パラリンピックに限らず、他の地域に寄ったりもいたします。特にパラリンピックのほうは随行者も多く、その観光に落とすお金も非常に大きいというふうな形も言われております。国立博物館や町内観光を積極的にPRし誘客事業化を図っていくというような施策を戦略に盛り込みべきと考え提案をさせていただきました。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 提案説明ありがとうございました。

最後になりますが、5番、松田謙吾議員の提案よろしくお願いいいたします。

○5番（松田謙吾君） 今いろいろお話を聞いていましたし、私のこの提案もここに詳しく書いてあるとおりであります。

私は、大事なことはこの創生事業これ国が今法律を決めて真剣にかかろうとしている事業です。石破5原則とも言うし、その中の4つの目標を掲げてやっている。これの大きな目的は人口減少の歯どめと東京一極集中、高齢者を分散させるこれが大きな目的なのです。私はこういう事業ですから、人のまちをまねることもないし、白老らしい政策きちっとだして、人口減少や歯どめをかけなければならないと私は思っています。今高齢者の方々、特に竹浦・虎杖浜・萩野・北吉原の地域では買い物が一番困っているのです。もちろん1番大事な命ですし、命を続けるには食べなければなりませんから買い物が必要なのです。

先ほど大渕議員が福祉バスをもう1台増設という話がありました。今福祉バス2台なのですが、かつては福祉バスも6万人以上乗ったバスが今3万人台です。どんどんどんどん減っている。これ

は時間的なこともあるいろいろなことがあるのですが、私はこれにすら乗れないお年寄りが随分ふえてきているのです。ですから私はこういう事業を利用して移動販売車これを玄関前まで買い物できるような移動販売車を、バスになるか何になるか移動販売車の買い求める補助と燃料の補助くらいしなければ、私はこの高齢者を救えないなとこう思っています。移動販売車にしても燃料代にしても大きな金額を想定しますが、私は観光協会にだって、社会福祉協会にだって大きな補助をしているし、体育協会にもしている。そういうことからいくと私は思い切ってこの移動バスにもう少しお金をかけて補助を出して高齢者の買い物ということに光を当てていかなければならないと思います。今白老のまちから出ていく人、何を求めて出ていくのか、それから何を求めて白老に来るのか、二つのきちとした調査をすべきだ。私は白老から出ていく方はもちろんいろいろな理由があるのですがやっぱり買い物ができない。先般北吉原で生まれた方、70何歳なのですが札幌の子供のところへ行きました。これは奥さんが車の免許がなくて買い物ができない。ですから子供のところへ行くといってこのまちで生まれた70年も住んだ人でさえ札幌に行くのです。子供のそばに。こういう事態になってきているのです。それほどこの福祉バスにも乗れない。買い物できないという方が多いのです。そういうことを私はこの大きなまち・ひと・仕事の目的は人口減少に歯どめをかけるということですから、私はこれが大事なことだと思っています。このままいけば1億2,500万人の日本の人口が平成60年には8,000万人ぐらいになるとこう言われているのですから白老町もしかりです。ですから私はそういうことで人口減少という一つの大きな観点から、この移動販売バスをこれはやるべきだなとこう思っています。

今回白老町の資料を見たのですが、白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業名というのを先般いただきました。この事業名を見ると私は何も今までと変わらない事業名を有識者会とのワーキングチームが検討している。私はもう少し大胆な方向性を変えるような施策を考えるべきではないですか。今この事業とまちが今やるべき事業と二つきちと分けて、やっぱりこのまち・ひと・しごとということに、きちとした争点を当ててやらないと。私は結果的には今まで港、白老の第3商港区もそうだし、バイオマス事業もしかりだし、それから25年にやった企業支援型地域雇用創出事業、これもやってみたらあのおりです。ですから私は今なぜこのようなことをいうかということ今この有識者とワーキングチームがやっていることが、この検討をやっていることが、今まちがやるべき事業以外のようなことを検討しているのです。これでは何か考えているのですか。私はそう思ってみました。これ本当のまち・ひと・しごと、先ほど言った石破5原則の中で言っていることと、今検討しているワーキングチームと有識者の会議しているのですが、全然方向が違うように私はこう見受けています。これをやっても先ほど言った港と同じ、バイオマスしかり、このような形になってうやむやにやっているうち年月だけが過ぎていくような気してならないのです。この創生事業の国で決めた法律の基本線をしっかりとやってみてほしい。そしてもっと大事なことは、やっぱり計画をしたらそれでそれにきちと効果の検証、早い見直しをきちとやることです。これをやらないと結果的にはやってもやっても元の黙阿弥に戻るような気がしている。

ですから、私はもう少しこのまち・ひと・しごとに本当にこの法律に合致した基本性をきちと守りながら、こちらから金を送るわけですから、いろいろ新聞などを見ると、やったまちにはどんどん採れるけれどやらないまちにはこないのだと。やったもの勝ちだといわれています。ですから

私はもう少しきちっとした視点を変えて、それからこの基本線できちっと乗って、そして新たなこの事業の、ことし26年度補正予算3,200億ですか。それから27年度の予算7,200億円だったかな。約1兆円からのお金ですから私はもう少し真剣になっこの予算分捕りをやるような、やっぱり行政がもっともっと力を入れて、私はこの有識者とかワーキングチームにばかり頼らないで行政そのものが身を乗り出してやるべきだと私は思っています。

○議長（山本浩平君） 今これ議員で提案をしていただいて、それに対しての質疑というような形で入っていきますので、今の話はそろそろ納めていただきたいと思います。

○5番（松田謙吾君） これでやめる。大体わかったと思う。

○議長（山本浩平君） ありがとうございます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時00分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これからはまずは議員間同士での質疑応答をいたしたいというふうに思います。それでは、まず1番初めに、13番、前田博之議員の提案3件に対しまして質疑がございます方はどうぞ。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） すみません。小さなことなのですけれども、今読んでドッグフードの、やはり白老町もいろいろな残渣物を利用してのすごくいいことだと思って見ていたのですけれども、ドッグフードと限定されているのですが、今猫、犬を飼っている人は子供数より多くなっているというふうなデータもありますので、ペットフードではだめなのかとちょっと単純ですみません。考えながら聞いていましたけれど。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今吉田委議員がお話したとおり猫もはいるのです。今猫と犬が多いのでおやつが非常に売れてきているのです。そういうことです。

○議長（山本浩平君） 含まれるかということですね。

ペットフード全般ということでもあります。ほか。

8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 具体的な提案だったので内容については把握しやすく、またただこうすべきというのではなく、このようにコロッケだとかドッグフードという意見も出ましたけれど、内容についても具体的なので、私はこの施策については理解できました。ただちょっと補足として伺いたいのですけれども、例えばこの白老牛コロッケやペットフードということで、今ペットフードの問題も出ていましたけれども、これは多分一つのモデルとしても考え方で、今白老の町の産品を活用した商品化を進めるべきだという考え方で押さえていいのかどうかと。単純にコロッケをつくれというだけではないと思うのでそういう理解でいいかどうか。それとあわせてこの白老牛コロッケだとかいわゆるがB級グルメ的な発想として今最近結構にぎわしているのは私も承知しては、ただこれについて町として取り組んでいくという部分について、実践例等何かこの提案のもとにな

った実績等をもし押さえているのであれば。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 話を取って悪いけれど、議員間でやったことを話して何の意味があるのだろうか。行政がどう考えているのかというのならわかるけれども、この議員間で出したものを議員間で話して何の意味があるのか。行政側がどう考えているのかを聞くのが本当ではないのだろうか。

○議長（山本浩平君） これが終わってから行政側からの質問があります。5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） このようなことやる必要はないのではないかと私は言っているのです。

○議長（山本浩平君） それぞれの提案で、例えば重なっているような内容もありますよね。

私は議員間同士の討議というのか、これもこの議会としては決して悪くないことかなというふうに考えますが、ほかの方がいかがですか。必要がないならやめますよ。

暫時休憩といたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時09分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて、会議を再開いたしたいと思います。

では議員間同士の質疑はさらっといきましょう。今の広地議員に対して、13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） まず1点目、当初1番最初に言ったのだけれども、早口でわからなかったかと思います。地元の資源、材料とそれを生かす知恵を持ち寄って新しい事業の創造にしていたきたいということですから、3点具体的に言っていますけれどももっといろんな資源があると思います。それが付加価値につながっていけばいいのかと思っています。それと白老牛コロッケについては、これ実際に飛驒のほうへ行ってきたのです。あちらは飛驒牛が有名なのです。それで私は飛驒牛のレストランに入ってステーキを食べたのです。そこの人に「これだけですか。」とこういったら、「いえいえ別な使い方をしていますよ。」ということで、白川郷に行ったら、今やっているかどうかわかりませんが、飛驒牛コロッケつくっているのです。行った人は想像つくと思いますがその入り口のところで結構買って食べていくのです。そういう飛驒牛という有名なブランドだから、マネすれというのではなく、白老牛ということでギョウジャニンニクを入れたりして、袋もただの三角の白い袋に入れるのです。その三角にデザインして今言った白老牛コロッケの由来をちょっと何行か書いてバスから降りた人、そういう部分で食べながら象徴空間の公園を歩くとか、博物館ができたなら食べてバスに戻るとか。それがやはり一つ一つロコミでつながっていくのかなと思うのです。そういうことです。

○議長（山本浩平君） ほか。4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） さっき説明されたのだけれどちょっと早口でよくわからなかったのです。何かというと、この提案を前田議員は町がこれは全部やれってということなのかな、それともその町と民間の方々の果たすのをどのように考えてこれを提案したのか。そこら辺だけ僕はみんなに聞きたいのです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 地域ビジネスやるのですよと。だから民間と行政は分けてやってくださ

いと僕たちは言ったはずです。私が今提案したのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略でいろいろな特記された事業については事業資金出しますよと。ここで言っていますから、広地議員も言っていたけれどある程度の試作をする、市場調査をする、採算性があるのかと。そういうことはこういう国が言っているのだからこの金で行政がやるべきではないか。ということは今までは、白老町も6次産業化展開したのだけれども結果的にみずからの政策ではなくて第三者にやらせて、補助金ある期間だけ事業施行してしまっただけなんです。私ここで何回もいっていますが、その後町としてどう継続することが必要かと言っているのだけれど、答弁はあるけれど何もつながっていない。今回こそそういう基礎調査、ある程度のものは町がやると。それによってやれる事業者いませんか。やりませんか。そういう部分の区分けをして事業化にしてほしいなとこういうことですか。

○議長（山本浩平君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ないようですので、次に会派日本共産党の提案3件につきまして何かわからないことがありましたらどうぞ。10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 自然エネルギー太陽光発電の大規模誘致ということなのですが、町民使用電力の約3倍の発電量確保ということで、確か北電は現在で言いますと電力の買い取りを中断しているというふうに伺っております。その点はほどのように考えてこの政策は遂行すべきというふうにお考えなのかその点だけ確認させてください。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 先ほどもちょっと申しましたけれど北電の今の状況というのは十分承知しています。ただこれは必ず将来私は自然エネルギーを使わなければいけない状況になると思います。なぜかという、国が今26%CO₂削減、これの主たるものは何かというと火力発電です。いま日本のCO₂の最大限出して火力発電所ですから、当然ここが縮小せざるを得なくなるのは将来的にはつきりしているのです。今の段階で言えば確かにそういう部分もあります。ただ、売電もしないとしても個人的につけてやることはできますので、ですから個人も含めて白老で最大限の太陽光発電を誘致したり、自賄いでやるということは将来展望も含めてです。今の北電の状況は十分押さえていますけれどそういうことです。多分そうなるであろうというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） よろしいですか。ほか、7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 共産党さんのアイヌ民族博物館の燻製のことでお伺いいたします。ここにも書いていますけれども、これはすぐいいことだなと以前からずっと思っていますけれども、どうしても今ここでおっしゃっているようにトレーサビリティの問題があって、なかなか全国展開するに当たっては難しい部分があったのですけれども、ここでチセ型の燻煙等をつくって、それできちっとできるのでしょうか。その辺がよく私はわからないものですからその辺もちょっと詳しく説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） できるかできないかは私のはっきり言ってわかりません。ただ僕がここで書いているのはどういうことかという、アイヌ民族博物館、アイヌ協会活性化会議、白老町でこ

これは国の政策の中でこれをアイヌ民族の人たちの伝統的な食だということで、これを今もやっているわけですから、実際やっているわけですからトレーサビリティな完備できるようなものを国につくっていただくということです。つくっていただく。ここが町がお金出さなくてもやれる方法がないかって言ったらやっぱり実際今やっているわけだから、それをそういう形の中で実現させることができないだろうかというあたりをきちっと国に働きかけていくところが大切かなというふうに思っています。当然そうなればトレーサビリティはきちっとしなければいけないというふうになるのではないかと。そうすればやわらかいものやシカ肉、実際シカ肉は干してアイヌの方々食べていましたから、ですからやっぱりそういうもの現代風にアレンジできないかというような意味でございます。

○議長（山本浩平君） ほか。2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 福祉バスのことについてちょっと伺いたいと思います。本当に福祉バスのあり方ってすごく重要であり、また求められるものが個々によってこれから高齢化が進むと、個々の要求の程度というかあり方が全然違ってくると思うのです。ですからこういった循環型の福祉バスも必要でしょうし、それから本当に体が不自由で家からまず出ることが大変な方というか、バス停に行くまでが大変な方もいると思うのです。このデマンド方式も検討するというので私たち視察して来たところは全部デマンドバスで、全部に対応できる形になっているのですが、こういった国の制度の中でどこまでできるのかちょっとわからないのですが、町もこういう今松田議員からも個別の対応ということも出ていますので、その辺でトータルした白老の福祉バスのあり方を考えてもらわなければいけないのではないかと思います。それも含まれていているとは思いますが。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 私も兵庫県2カ所見てまいりました。福祉バスとデマンドを合体させたもの、それからこの地域についてはタクシーだけ、タクシーに補助を出して。この地域はバスだけ。このように3カ所に分けてやっているところもございます。現実的にございます。これは資料も全部ありますけれどもそういうことを考えたときに、やっぱり一つのやり方だけで、例えば2台のバスでいくらどうやって検討しても無理だということがはっきりしたのです。今回の説明会の中でもはっきりしたのだと思うのです僕は。だからそういう中で有料デマンド方式も合体させながら当然、タクシーも合体させながらやってその中で一体的なものを考えなければ、福祉バスだけではもういけないといことははっきりしています。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） これは大淵議員だけではないのですが、しいて自然エネルギーの太陽光発電の誘致ということで、この中に今までもさまざまな施策が、前田議員だとか、そのほかの方々からも出ていますけれども白老町の特性を生かしたものだとか、6次産業化にしてもこの資源エネルギーの太陽光発電、これは今大規模発電の形で今進んでいますけれども、白老町には大きな河川があったり、常時大体決められた量が流れている下水道の水量、小規模発電と言われている部分です。そういったものも含めて大淵議員のこの自然エネルギーの誘致というか白老町にあった特性を生かした、発電がまちで行えると僕は白老らしさが出てくるのではないかと思います。ですか

ら本当に素晴らしいことだし、太陽光エネルギーの将来象もまだまだ付加価値出てくると思いますから、これはこれでいいと思うのですが、その中に白老らしさを生かした省力発電の技術も大分進んできていると思うのです。僕も何年前かに質問したときには、まだまだそれはちょっと難しいですねという話もありましたけれども、先ほど前田議員も言われたとおり調査だとか研究、産・学・官の中でもう一度そこにそこを見直すような施策も、この地方創生の中では必要になってくるのではないのかなと思ったりするのです。町内会の今負担している防犯灯だとか、街路灯、そういったものに使えるような電力がそういったところでできるような形になって町内会の活動がもっともっと有意義になったりするとか、ちょっと難しいのかもしれないけれどもあらゆるそういった自然エネルギーを使った発電、こういったものを考えての施策にしてもらえるとすごく大きなふくらみをもった白老町らしい施策になるのではないかなと思うのですけれども、僕は賛成の意味でお話させてもらっています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 当然そこ考えたのです。一つは風力発電、今留萌地区で大規模にやります。ものすごく大きなものです。留萌だけ除いて6町村くらいまたがるのかな。ものすごい大きなものができます。ただあれは磁力波の問題がございます。それから小規模水力発電というのはすごくいいと思うのです。事実これはポロトの奥の小さな川でも昔あったのです。ただここは雨が多いのです。確かに河川は多いの自分のまちで降った雨は全部自分のまちしか通らないから、分水嶺が全部境界線になっていますからすごくいいのですけれど、ただ雨とのかかわりなのです。これで小電力はずはかなり難しい部分があるというふうに聞いたものですから、ちょっと火力発電も考えたのだけれど、太平洋では火力発電は難しいかというふうに考えた結果、やっぱり白老の特性でいえば雪が少ないということと日照時間が長いという最大限の白老の特性を生かして、農業と林業を一切妨げない中で電力自給とやっぱりそこかなというふうに思って実は小規模電力発電は非常に私もいいと思っているのですけれど、まだちょっと今の段階では今の雨に対応できるのかなと。ただ下水道の部分についてはどこまでやれるか。上げたものを下すときにそれを利用できないかというのには確かにあるわけです。その程度です。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 多分さまざまなそういう障害的なものが今までの研究中でもあったように思います。ただ大分時代ももう進んできますと、蓄電設備だとかそういったものもだんだんよくなってきている気がするのです。それから前田議員が先ほど言った地熱を生かしたそういったものも発電にかえていくという今その研究がされてるという話も聞いています。ですからそういった総合的に絡めて考えると、今提案されている前田議員の調査研究の中でそういったものを進めるというのも一つの白老のあり方なのかなと思ったりもしますし、僕はどちらかということこの地方創生というこの補助金を取りに行くための施策ではなくて、白老町の松田議員が言われた人口減少をどうやってとめていくのか。どうやって住みやすいまちをつくっていくのか。そういったところに視点を置いてなおかつそこでこの地方創生というものにあっていくものの考え方であれば、それはぜひ進めていただければと思っていますし、何件かのいろいろなこういった提案を聞いて素晴らしいことが今あがってきて、これが議会としてもしある程度の膨らみを持たせて行政に届けられるもの

であればすごいことだなと思って聞いていました。全然質問ではないですけども感想です。

○議長（山本浩平君） ほかに質問ございませんか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 自然エネルギー、これ非常にいいことだと思います。今氏家議員の話も総合的にすれば非常に夢もあるし、逆に最後にはそういう部分で電気料が町民に還元されれば本当にいいなと思います。ただ1点、あえて議会ですので水を差すわけではありませんけれども、多分大淵議員も説明しなかつただけだと思いますけれどもちゃんと配慮されていると思いますが、最近この太陽光発電が市街地とかいろいろなここに設置されて、景観に非常に苦情が出ているのです。ですからそういう景観に配慮するという事で一定の規制の中でしなければいけないと言いますが、多分それは言い忘れたのかもしれませんが、多分そう思っていると思いますけどその辺だけちょっとお聞きしときたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 今本州で実際に山林を伐採して太陽光発電をつかって、山林を伐採してつくる。それから道路の周りにずうつつくる。それがちょっといいかどうかとやっぱり景観上の問題は非常にその地域では問題になっています。ですから地熱発電の話もありますけれども、地熱発電は现阶段ではエネルギーは使えるのだけれど、発電するには相当深く掘らなければ発電が難しいのです。地熱は熱エネルギーとしては使えるのです。ですからそういうことでいえば今言われたことはもっともですし、景観に配慮できないような形ではやっぱりちょっとまずいかな。ただ虎杖浜の低いところにもできちゃったから。上っていく海側の低いところにもできてしまったから、あそこはアイヌの人たちの重要な場所だったはずなのだけれど、そういうことについては十分考慮しなくてはいけないというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ないようですので、それでは続きましては、会派公明党さんの提案につきまして質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） せっかく吉田議員勉強されてきたのもしわかればですが、「田舎のプロ」地域マネージャーの配置、ここについて施策の内容話していますけれども非常にいいと思います。それでお聞きしたいのは実施したところではこの1年目19、2年目28、3年目43と伸びている。これもし全てでなくてもいいけれど、地方自治体がやっているのかな。その辺の主体者がどこなのか、具体的にどういうことの例があったのか、もしわかればその辺だけお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 先ほどもちょっと聞かれましてどこの地域だったか、今いろいろとあまり資料があり過ぎて見つけられないのですけれど、これは島根県各地の取り組みの中での中期的な施策ってということで、圧倒的に足りていないのが地域振興を総合的に見られる田舎プロだということで、この農産物せっかくつくっただけではなくてそういう付加価値をつけて、付加価値をつけるだけでは売り上げにはならないということなのです。そういうことでそれを販売から全部兼ねてやることでこれだけのパーセントを延ばしたということが出ているのです。もう1枚あったと思ったの

ですが、どこの何でどういうことをやってというのがあったのでそのパーセントだけが頭にあったのですが、後でまた調べてお知らせします。

○議長（山本浩平君） あとかございませんか。7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 何件かお伺いしたいと思います。キャリア教育の実施ということなのですが、これはいま教育委員会のほうで行われているそういうものと違う仕組みなのか。文部科学省はキャリア教育を進める人材の配置の教育委員会に補助金を出すと。一応施策のねらいと効果と書いていますけれど、これちょっと意味がわからないのもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それと2点目の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということで、そこの子育て世帯包括支援センターの設置とありますけれども、今あるお助けネットとの兼ね合いはどのように考えていらっしゃるのか。

3点目が、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域御連携するということで3点目の法定外税の検討ということで、①の入湯税の期限は引き上げ温泉観光に使うと書いていますけれども、今現在も入湯税は本来の目的はそういうことになっていますけれども、そのあたり期限は引き上げというのはどういう意味なのか、そして今現在あるものも全額温泉観光に使うという考え方なのか、その辺をもうちょっと教えていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） キャリア教育の中で若者が地元に住まない理由は雇用がないだけではないという。先ほど言いましたようにまちに魅力を感じていないということから、今実際に教育委員会ではこのキャリア教育というのは実施していないと思います。その中でそういったことをやっていくことで、もちろんまちに魅力を感じるだとか、まちのすばらしい資源だとかアイヌ文化を学ぶとか、そういった個々のことはやっていると思いますけれども、こういった補助体制も整っていますので、教育委員会として検討していただければという思いを込めて出させていただきました。

先に入湯税の話をしてします。すいません入湯税の期限はではなくて、期限付き引き上げで温泉観光に使うということで、私はこれは今後、もちろんいろいろなこういったまちづくりに関して、地方創生ということで交付金がありますけれども、一つの事業をやっていくときのそれだけでは賄えないことが出てくるのではないかというふうに思うのです。ですから今後の財源づくりとしてこういったことでやっているところがあります。なぜこのようにあえて出したかという、白老この二つが引かかるなとちょっと思ったものですから、これをやるやらないは先ほども言いましたように行政側の検討だと思うのです。温泉を新しく変えていく。これは民間になると思うというお話は前にありましたけれども、そうなれば民間がやっていくことに一時的な引き上げをして、そしてそのものに賄って行くということも考えられないのかなという提案ですので、それは検討していただければというふうに思っています。

子育て包括支援センターです。これはあくまでもワンストップ体制ということで、先ほど産休の話、ネットワークの話もありましたけれども、それも一つの部分として受け持っているわけです。子ども課もあり、それから妊娠、出産となると福祉課だとかいろいろな担当課が所管しなければならない部分があるのです。今の行政のあり方それから少子化の現状を見て縦割りでやっていく時代

ではないということなのです。そういうことから一つの相談体制があったときにそこへ行くと全てが網羅されて、相談を受けてもらえるという体制づくりが今後必要だということで、これは私がそのようにずっと訴えてきたことですので書かせていただきました。

○議長（山本浩平君） よろしいですか。7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） まず入湯税の関係なのです。先ほど私お伺いしました今の入湯税は本来の目的は、こういう温泉観光に使うべきものだというふうになっているのだけれども、白老町はわずかな金額しか使っていないけれども、やっぱりその辺はどういうふうを考えているのですかと聞いたつもりだったのですけれど。ここ値上げするのはわかるけれども本来もともとあった金額が150円、その金額の部分の大部分の使っていない部分は今までのまま使っていて、新たに上げる部分だけを温泉観光に使うというふうになってしまうのか、その辺がよくわからないので聞いたのですけれど。すいません。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） このようには書きましたけど一つ温泉観光に使うということはそういう先ほどいいましたように、目的があってやったときに一時その引き上げをしてそれに使ったらどうですかという提案であって、今までの入湯税がどう使われていたかというのは私も観光とかいろいろなものに使っていたと思いますので、今後建てかえだとかいろいろなことが出てきたときに、交付金だけで賄えないときにそういった方法もあるのではないのでしょうかという提案ですので、そういうことです。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員よろしいですね。税金は使い道が決められていないので、今までの入湯税もいろいろなことに使われていたと思います。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 女性が輝く社会のまちづくりって、これ3点あがっています。これについてはもうそのとおりなのです。ただ具体的にどういうことなのか例えばお金がどうなのか。人を雇ってまちにやれというのか、僕もこれはもう全くこのとおりだと思うのだけれどイメージが、これをやるためにどうするかというのが僕は1番大切な部分で答弁そこはいらいりませんから。まちで1人雇って、女性1人の職員を雇って、いくらかかるけどこれだけの効果があるからこうやれと。そういうこともちゃんと持ってやられているのかどうか。これは僕もそう思うからそのとおりなのです。そこだけそこを持っているかどうか。持っていれば持っているでいいですそれだけで。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 先ほども述べましたように女性の生産力を今後地方の中で、これからいつそういった形で女性の生産能力を使っていけないとまちというのは成り立って行かないということと、前にもお話ししましたがけれども女性が地元で、生まれたところで地元で地域に残る率が高いというお話もしました。そういった中でこの間もお話しあったのですけれども、出産後の体制で、その妊娠・出産それから出産後の仕事復帰に関して、その環境を整える風土をつくっていくことが大事だというふうなことなのです。そういうことから育てながら仕事もできる体制をつくるということと、それからの復帰するためには長年やっぱり1年なら1年育児休暇を取ると、1年の流れの遅れをそして復帰するときにその不安を持つ人がいるということで、どういう体制でやるかというの

は、もちろん専門のソーシャルワーカーだとかそういった方がいるといいと思います。これは産業経済課でも今やってくれていますけれども、かなりいろいろなもので相談には乗ってくれていますので、それを強化するという形でもいいと思います。こういう女性が相談しやすい、相談できる、それから復帰の場所、それから職業訓練等もそういうところで受け入れています。そういったことの情報きちっと提供していく。そういうことを含めて女性の働きの復帰、そういうことを支援していくと。先ほども言いましたけれども豊後高田の東京の企業と契約をして働きながら地元で仕事ができるという、そういう体制をとっているところもあるということです。そういったことの仕事をつくるということも一つの大きな必要な要因だというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 次に、会派かがやきに対しての何か質問をございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは最後に、5番、松田謙吾議員の提案1件に対しまして質疑がございます方どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、町側から確認したいことなどがございましたらどうぞ。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） たくさんのご提案いただきまして本当にありがとうございます。

我々事務局のほうでは今議員の皆様と有識者、後ほどちょっと簡単に説明しますが町民のアンケートですとか、転出・転入の分析ですとかそういうものを全て取りまとめて、今後整理してまいりたいというふうに考えています。個別にご質問等特にあまりしませんけれども、これまでの有識者とかそういう中の議論において、この表題になっていますまち・ひと・しごとという三つの要素があるのですが、時系列的に考えればしごと・ひと・まちという短期的、中期的、長期的というそういう考え方になるかと思うのです。今総合戦略としては5年間の戦略を立てる。人口ビジョンは今後40年間のスパンを考えていくという中で、やはり短期的に効果の出るものも優先しなければなりません。ひとを育てるとか最終的に暮らしやすいまちをつくっていくという長期的なものもきちっと押さえていかなければならないという中で、今議員の皆様からいただいたご提案で例えば仕事に関しましては、地場製品の活用ですとか、6次産業化ですとか、観光交流人口生かすですとか、創業支援をしますとか、もしくはこれまでの議論の中では移住定住に力を入れるとかというそういう問題があると思います。

ひとにつきましては、地域マネージャーですとかキャリア教育ですとか、子育て女性の活躍ですとか、人材誘致といったような人づくりであります。

まちのほうでは、高齢者の問題、買い物、交通手段、地域包括ケアとか生活全般をよくしていくといったような取り組みを出していただいたと考えております。その中で今我々事務局もこれから非常にその中で力点がある程度絞っていかねばならないという立場にございますので、もしできましたら個別というよりも、やっぱり仕事のポイントは、例えばこれから象徴空間ができるので交流人口が何十万にふえると。そこ生かして仕事をつくっていくべきだと思います。人材の育成はや

はり若者が住んでいただいて、その中でまちの中で活躍でできるような環境をつくっていくのですとか、後で、アンケートの内容のちょっと説明しますけどもアンケートの結果で、転入・転出・一般で分かれましたが、全てのアンケートで高齢者が住みやすいまちにしてほしいというのがトップだったのです。そういう意味からやっぱり住みよいまちをつくっていくことは忘れてはならない力点なので、その中で何を1番のポイントに考えるべきかというあたりをもしご意見ありましたらお伺いしておきたいなというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今の説明があつてわかりました。ただ過去の資料などを見ても、この既存事業、新規事業提案一覧、未定稿だけどもみんな総花的なものしか上がっていないのです。ただ今課長重点的な力点を置いて絞っていくと言いましたけれども、どの程度までこのひと・まち・しごとの部分で、先ほど松田議員もお話していましたが、有識者の意見も聞いている、議会にも聞いているといろいろとっています。アンケートもざっと見たら方向性が見えるのですけれども、その姿勢だけを聞いておきたいのです。結果的にこのように話聞いて、ガス抜きみたくなつてわけのわからなかつたって何をしようというのは、その辺どういうふうに何点かに絞つてこれだけはやりたいから戦略立ててこうだと出てくるのかどうか。ただ事業名を羅列してちょっと付記して終わってしまうのか。この辺ちょっと姿勢だけ聞いておきたいのです。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今前田議員おっしゃるとおりで、総花的に羅列してしまつてそれが総合戦略ですと出しても、なかなか個別に実効性効果は検証していかなければならない問題ですけども、特にやはりこの5年間で力を入れていくもの。今出されていた提案の中でも、表立ってはいませんが実際に事業化に向けて進めている事業もこの中には幾つかあります。例えばアイヌのサンチェップとか、買い物ができるバスですとか、それはいろいろ実際には検討も進めておりますけども、この5年間の総合戦略の中で白老町が取り組むべきものをきちつと明確にして、それに向けてみんなが取り組んでいけるような環境とか姿勢を見せるものにしたということが事務局の姿勢です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田弘之議員。

○13番（前田博之君） わかりました。財源も考えていますよね。今の地方創生で交付金がつくといつてもどの部分のものについて5年までに事業が完成して果実がなるまで資金が見られるのかどうか。当然一般財源がそれが終わったあとに出して事業の進捗を図ると、そうなつてくると思うのですけれども、その辺の部分のこの事業創生の財源的な処置の云々という全体の流れの資料が一切きていませんけれども、その辺はどういうふうな部分の押さえになっているのかだけお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ご質問を受けていますけども、一応この地方創生5年間の総合戦略についての財源というのは今示されていないです。活用できる新型交付金は活用していくとか、起債とか、普通の従来の補助だとか、人材派遣の制度とか、使えるものは全て使つていきながら、当然今までのスタンスと同じように町からの持ち出しを最小限に絞つて大きな効果を求めていくという

方向性です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） お答えをしたいと思います。結論からいくと難しいと思うのです。

議会でするので議員各自多種多様な立場から付設をいただいて委託を受けていますので、議会としてという形ではまともでないと思います。恐らく全部大事だということにしかかなり得ないと思うのです。ですので基本、確かに多種多様にはわたってはいるのですけれども、比較的具体的な提案が多いというふうに思いました。このあたりは今のビッグデータも活用しながらの取捨選択をしていくと思いますが、そこについては町側のお考えもあろうかと思しますので、そういった考え方の基準に照らして9月4日以降そういった町側の考え方と照らし合わせて、私たちからの提案をどのような受けとめ方をされたかという部分で議論されるべきだと思いますので、今回についてはこういうことだということを受けていただいて結構だと私としては考えました。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） ぜひ力点を置いてほしいなと思っているのが、私が子供を産んで育てたという経験からすると、白老町は今産婦人科もないし、正直に言って小児科は苦小牧のほうに夜間出ないに対応してもらえないという現状があると思うのです。そうなってきたときに特に産婦人科がない場合において、急に出産したいという形ですね、転勤してきたときに。

○議長（山本浩平君） ちょっと待ってください。提案ないわけですから。

○7番（西田祐子君） ないから。そのところで反対にこのところを、そこです。そこから次です。このところを書いてあるまち・ひと・しごと創生ヒアリングの事業所の子育て支援のところにも書かれているのですが、夫が出張とか、夜勤とか、そのようなときに困ると出ているのです。やはり、私白老町に若い人たちが家を建てて住まない理由の一つがそこにあるのかなと思っていますので、この辺をやはり重点的に施策として考えていただきたいと思うのです。以上です。

○議長（山本浩平君） それでは、時間もいろいろ押してきていますので、それぞれ各会派の提案あるいは議員個人の提案の中で、きょうここで一つ一つ細かい質問しても時間だけ経過しますので、行政側で確認したいことがあればそれぞれに確認をする時間をつくっていただいて、やっていただきたいというふうに思います。よろしいですか。

1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） きょうたまたまこのアンケート調査、こういったヒアリングの関係ももらったものですから、これちょっと目を通させてもらったのですけれども。

○議長（山本浩平君） 今これから若干これについて説明したいのだそうです。その後をお願いします。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 確認です。私講演を聞いたときにちょっとどういう意味か理解できなかったのですが、その講演した方がこのように言ったのです。先ほど松田議員がおっしゃったように「戦略」この交付金をもらうための戦略を先行してしまうと、慌ててやってしまうと、早くもらうために急いでやると本末転倒になるという話をしたのです。私は、早いほうがいいのではないのかと思ったのですが、時間をかけてやらなければならないものもあると思うのですが、長年かけて、長年

の計画も必要だと思ったのですが、どういう意味で言っているのか私ちょっと質問できる時間がなかったのではなかったのですが、そういう言葉に対してどのように思っているのでしょうか。聞いておかないと今後どのように考えたらいいのだろうと思ったものですから、たまたまそれはその人の考えですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） その方がどういう本意で言ったかはわかりませんが、我々できるだけきちとした戦略を早期につくって、そのことによって財源も確保していきたい。それとともにこの戦略を一度つくったらそれが固定されるわけではないですから、その改訂とか改善を繰り返すということが今回の国で求めているところですから、また何か不測があったり、新たないいアイデアが出てきたときには付加できるということで、今おっしゃった方どういう意図で言ったかわかりませんが、そういう改善はしていこうというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） それでは、きょうお配りした資料について若干説明をしたいということでございますので、簡潔に町側の説明を求めます。江草主任。

○企画課主任（江草佳和君） 担当させていただいております私のほうから簡潔に説明をさせていただきますと思います。このたび議員の皆様方からご意見、このような提案をしていただいたのと同様にまちの方々および転入者、転出者等の方々がどのように意識を持たれているかというものを今回アンケートをとりまして分析を今進めております。

その中でまず転入者アンケート調査ということで、こちらのほうの客体は350人に対してアンケートを求めまして124の方からの回答いただいております。パーセンテージで35.43ということ。こちらにつきましても抜粋してご説明しますが、転入の主な理由というところで開きまして2枚目の部分です。10番の項目になります。大きい順で申し上げますと職場での転勤、あと2番目に高齢者施設に入る。3番目に新たな仕事についたということが主な理由として挙げられます。その続き11番目の町が取り組むべき施策ということで、先ほど高橋課長ほうからも若干説明がありましたけれども、おおよそ転入転出と共通している部分がございます。1番目が、高齢化しても住めるまちづくり。2番目につきましてはワークライフ・バランスや子育て支援の充実。3番目は若者の移住促進というような順序になってございます。

続きまして転出者のアンケート調査資料1-2でございますが、こちらにつきましては客体の総数は500の方々に対してアンケートを送付し136の方から回答を得ました。パーセンテージでいうと27.2%です。同様に転出の主な理由につきまして、項目10番になります。

多い順に申し上げますと、新たな仕事に就いた。2番目に職場での転勤。3番目結婚のため。これは女性に関する重要なところになるかと思えます。

続きまして11番、町が取り組むべき施策、1番目にワークライフ・バランスや子育て支援の充実。2番目に若者の移住促進。3番目に町外からの企業誘致というふうになってございます。

続きまして、資料1-3になります。こちらのほうは町民意識調査の中から特に総合戦略地方創生にかかわる事項を抜粋して掲載しております。客体の総数としては2,000の方々に対してアンケートを発送してございまして、最終的に回答を得たのは450名の方からパーセンテージで22.5%というふうになっております。そして、まずは問4、1枚目ですけれども、まちを離れて進学した若者戻

ってこない理由ということで、1番目、若者がつとめる魅力ある仕事・雇用がない。2番目、まちなのにぎわい、活力の不足、弱さ。3番目、買い物などが不便である。

続きまして、開いて裏側の問8です。結婚希望をかなえるための取り組みということで必要と考えるのは、若い世代の経済安定、出会いの機会づくり。

続きまして問9、出産の希望をかなえるための方策、こちらについては妊娠・出産に関する相談体制や医療体制の充実。育児休業の取得の職場環境の整備。女性の再就職支援の充実というふうになってございます。

続きまして、次のページ28-2になりますが、子供を産み育てやすい環境にないというふうに答えた方の理由です。1番目、医療機関の不足している。2番目、経済的支援が不足している。3番目、一時預かり。病院・病後保育等の支援体制が不足しているというふうになってございます。

続きまして開いて問48になります。まちなのにぎわいや活力を創出するために必要な取り組み、こちらの問に関しましては、1番目に食材王国しらおいのグルメを生かした観光誘致。まちな顔となるにぎわいの拠点地区整備。ポロトコタン、アイヌ文化を前面に出した観光誘致というふうに答えが出ております。

最後、最終ページ裏側なのですが問51、今後町として取り組むべき重点政策分野という質問に対しましては、1番目、高齢化しても住めるまちづくり。2番目、若者の移住。3番目、町外からの企業誘致。その他子育て世代などの移住促進等が上位になっております。

続きまして、横版の紙になりますけれども資料2でございまして。こちらにつきましても今月14日から16日に町内のいわゆる今回の自然減・自然増・社会減・社会増、人口動態に関するキーマンとなり得る方々に対しましてヒアリングを実施しております。

まずは住民ということで育児サークルさんにお集まりいただきましてヒアリングを実施したところ、行政への意見要望等の部分ですけれども、1点目、子供と高齢者との交流などが図れていくとなおよいのではないかと。あと下から3番目の部分、出生数が少ないとかどの家庭もお子さんのいる家庭では2人以上子供がいる家庭が多い。これ以外に子供を産まない女性が多いというのが出生率の低下ではないのかというお言葉がありました。その他、自治体により、子供衣料の差が大きい、経済的支援として大きい要素を占める。

続きまして、20代のUターンでこられた方です。こちらの方の意見としましては開業にかかる立ち上げ操業に関する支援などがあれば、なお起業等が生まれるのではないかと。あと飲食店という業種がらですけれども食材は恵まれているのだけれどPRの仕方に変化がなさすぎる。そこら辺をもうちょっと考えてもらいたいという話です。

続きまして2枚目、20代のJターン者、新規就農された方です。こちらの方としましては今後の方向性として、町内の300ヘクタールほどの開拓可能地があり、それらを活用して就農者をふやしていきたい。その他、家庭を持たれている方ですけれども子育てに関してはお助けネットがあり恵まれているように感じた。その他要望として、今後道の駅のような直販所ができれば出荷協力もしていきたい。

続きまして、町外からの通勤者、こちらの方からの意見につきましては、真ん中の部分の一つ目のことですが、サービス業であるという事情をから休みであってもなかなか町内であれば、お客

さんとの接触が多いためプライベートな時間につくれないというのがございました。

続きまして3ページ目になります。今まで住民の方々からの意見でしたが、こちらについてはいわゆる事業所関係ということでヒアリングをしております。1カ所目が、子育て支援されているNPO法人、こちらからの意見としまして、意見の二つ目ですけれども先ほど西田議員等からのお話もありましたけれども、夫が出張や夜勤等で対応できない家庭では移動手段もなかなか確保できない。タクシーでも対応してもらえないこともあった。やはり周囲に親族等身近な人がいないと不安が非常につのる。そういう意味ではそういう方々を対象とした交通手段というのにも必要なのかなという意見が出ております。その下の部分で、子育て世代の転出というところの意見ですけれども、出生率の低さの一つに女性の働く場がない。あとは子供の進学を機に家族で話し合っただけで転出する傾向も見えるというお話もいただきました。

2番目、高齢者支援のNPO、こちらのほうからの意見としましては、交通弱者の部分で、元気号が利用されていない状況は利用できない人の状況からまず対応を考えていくべきだと。各議員さんからおっしゃられた意見と同様のお話が出ております。やはりバス停まで出てこれられない状況に対応を考えていく必要があるのではないというお話でございました。

最後4ページ目ですけれども水産加工の事業者さん、業種の強みとしてはいろいろな魚種を取り扱う強みを持っていることが年中仕事を自分たちで確保できている。その他行政に対する意見としまして、道の駅のような施設ができれば水産物を活用した飲食や物販に参加していきたいという意欲を持たれている。その他外からお客さん呼び込むという意味で札幌とかそういうような日帰り圏パッケージのお客さん呼び込みなど考えていく必要があるのではないかと。

最後の宿泊事業者さんですけれども、こちらの取り組みとしては地元人材の優先採用。そして未経験者を採用し一から育てていく。若くてやる気のある人を従業員として求めていく。虎杖浜の立地としては、ほかにはない自然・海の眺望のよさ、これを生かした経営をしていく。あとはアイヌ文化との連携ということも重視してございまして、子供のいるお客様にはアイヌの絵本を部屋に設置する。あとはムックリの体験などのメニューも宿泊プランに盛り込む。その他町に対する意見ということで、白老には観光資源が多いのに、PR、情報発信のなかなかうまくできていない。町内でいろんな業種含めて統一したおもてなしの取り組みを今後進めていく必要があるのではないかと。というような意見が主なものとして出ております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） ただいま地方創生に関するアンケート調査及び町内関係者ヒアリングについての参考資料の説明がありましたが、特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） このアンケートについてはさまざまな年代層の方々に参加して、ある程度一定の評価をされるものと思いますし、ある程度のまち見方というか、そういったものが把握できる資料だと思います。例えば一つ、このアンケートのとり方、最後の前の1ページ目、元気号の関係ありました。元気号の関係の問題点を指摘されてはいるのだと思うのです。今回元気号のコースの変更に伴うことの町内説明会ありました。その町内会説明会をやるにしても、誰を対象にその考え方を聞くのかということ自体が、萩野公民館でやる、どこどこの公民館でやります。利用する人たちの声というのはもっと中心部から奥の人たち、使っている人たちの声が聞こえているのかどう

かということなのです。本来これは必要としている人達、元気号だけではなくて何かを必要としている人たちの意見を聞こうとするのであれば、その場に行ってその人たちの話を聞いてなければいけないということをまず頭に入れてほしいのです。ですから、こういったアンケート調査でこういった町内関係者のヒアリング、ある程度一定の効果を得ると思いますし、ある一定の評価もされると思うのだけれども、本来必要なところにちゃんとした目標というか、視点を置かないと本来それを必要とする人たちの意見が聞こえてこないということが大きな1番問題だと思います。

だから行政がこれから取り組むいろいろなアンケート、こういったヒアリングについてはこれからまだまだ必要になってくる部分もあるかもしれません。議会もそうかもしれない。だから、その目的をしっかりと持って何を聞きたいのか、だれに聞きたいのか、どういったことで聞きたいかということもしっかり明確に持ってやっていかなければいけないと思うのです。そこだけはしっかりと頭に置いてやっていただきたいなと思います。意見だけです。

もし何か意見があれば言うていただければいいです。僕はそう思ったものですから、前回の元気号の説明会を開く場所、そういったものを見てそういうふうにしたものですから、ちょっと言わせていただきました。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご意見ということで承りました。確かにいろいろ事業を実施する施策をうつつにしても、何を目的として何を対象としてそれを必要とするアンケートなのかというのは当然大事なことです。いま一つの例として、元気号のお話を挙げられたというふうに思いますので、今後も私たちも今回のヒアリングというのは、それぞれの事業者、そういったところに何を求めて、こういったところを確認していきたい、そういう部分でのヒアリングにも臨んだというのもありますので、ただいまのご意見きちっと整理して今後の対応に当たっていきたくと思います。

○議長（山本浩平君） 私のほうから一言だけちょっと提言させていただきたいのですけれども、その元気号の改定・改正については何度も何度も議会の議論もされていたと思います。しかしながら今回先に町民説明会をされてこういうふうになりますということで報道に先に載ってしまった。少なくともやはりスケジュールをきちんととっていただいた中で、委員会協議会なり全員協議会なり、まずは議員にこういうふうな提案をしたいというようなことで、スケジュールきちんととっていただかないと、先に報道に載ってしまった後に町民説明会をやって報道に載るとするのは順番が違いますので、このことについては十分配慮いただきたいとこのように思っておる次第であります。

それではこれをもって提案された内容に対する質疑を全て終了いたします。

それでは議長から町側をお願いを申し上げます。

今回の総合戦略の策定については、議会のかかわりも重要とされていることから、全員協議会におきまして個々の議員または会派から提案することとし取り組んだものであります。したがってこの提案の取り扱いにつきましては、十分に検討いただくことをお願いを申し上げます。

なお、最終的な結果は再度議会に対して説明を求めるものであります。このことに関して特に町側から発言がございましたらどうぞ。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） きょうは長時間にわたりまして、議会議員の皆さんからご提案いただきました。29件ものいただきました本当にありがとうございます。町側がこれをいかに施策に盛り込んでこの個別、具体的な事業展開していくかは我々の仕事です。これをむやみに切り捨てるということではなくて、国に認めてもらうように施策をつくっていかねばならないというふうに考えています。

議長からもお話ありました。このことをきちっとまた国に申し上げて、採択ならない部分はまた日を改めての説明というふうになろうかと思えます。きょういただいた議会からのご提案でこのことしっかり検討しながら施策を、いいものをつくっていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 次に、次回開催についてであります。町側のスケジュールでは8月末から9月初めにかけてパブリックコメントを実施する予定となっております。

定例会9月会議は、9月4日の議案説明会から始まりますので、この9月4日の議案説明会終了後に全員協議会を開催し、町側から改めて説明を受けたいと思えますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、ご異議なしと認めます。

それでは、そのように日程を調整いたしまして開催いたしたいと思えます。

これをもって白老町まち・ひと・しごと創生（地方創生）における議会からの提案について終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもって本日の全員協議会を閉会いたします。ご苦労さまです。

（午後 0時10分）